

# ラベンダー編成運行記念旅行商品造成事業 企画提案指示書

## 1 委託事業名

ラベンダー編成運行記念旅行商品造成事業委託業務

## 2 業務の目的

道及び国の助成により北海道高速鉄道開発㈱が取得するラベンダー編成等を活用した道内を旅行するモニターツアーを実施するとともに、本ツアーの実施成果などをもとに、旅行事業者に対して行うプロモーション等に活用するPR資料を作成することで、持続的な鉄道網の確立に向け、道内鉄路の利用促進の取組を戦略的に推進することを目的とする。

## 3 委託業務の内容

### (1) モニターツアーの実施

ア 下記①②の特急を活用したモニターツアーを1回ずつ実施すること。

① 令和3年12月に運行する特急宗谷（札幌 7：30発）

② 令和4年2月に運行する特急オホーツク1号（札幌 6：56発）

※上記特急がはまなす編成又はラベンダー編成により運行する日に実施する（詳細は委託後に調整）。

※復路の指定はなし（現地解散とすることも可）。

イ 日数

1泊2日又は2泊3日程度

ウ 参加人数

各20名程度

エ ルート

- 札幌を出発地とし、①は宗谷線、②は石北線又は釧網線の沿線を観光するルートを設定すること。
- ①は稚内市、②は網走市を必ずルートに含めること。
- 上記アの特急列車を途中下車しても構わないが、その場合は①は名寄駅より以北、②は旭川駅より以東で下車すること。
- 特急列車下車後は、普通列車や団体臨時列車、バス等により沿線周辺を巡ること。
- 団体臨時列車を運行する場合は、定期列車の運行を妨げないよう留意するとともに、具体的な運行スケジュール等は事業受託後、鉄道活性化協議会及びJR北海道と調整のうえ、決定すること。

オ 内容

- ターゲットを明確にするとともに、実施時期や旅客需要等を踏まえ、鉄道旅ならではの特別感や、沿線の観光資源を活用した付加価値の高い旅行とすること。
- 特急車内では、他の一般客に留意しながらサービスの提供等を行うこと。
- 地域の関係者と連携し、特産品の販売や沿線のプロモーション等を組み入れるとともに、駅周辺の観光資源の掘り起こしに努めること。

カ 感染症対策

- 定期的な換気や消毒、座席間の確保など「新北海道スタイル」を実践すること。

#### キ 持続性を見据えた収支設計

- ・ 事業実施以後も、公的資金に頼らずに持続的に商品が販売できるよう、採算を考慮して企画すること。
  - ※ 商品の提供に必要な経費（運賃、使用料、借上料、保険料、サービス提供料等）は、基本的に料金収入により賄うこと。
  - ※ 商品の企画・販促のための経費（調査・調整に要する経費や広告宣伝費等）や、「北海道スタイル」の実践に必要な経費などは、委託料を充てることは可能とする。
  - ※ モニター調査のため、商品の料金は市場価格より割り引いて販売することを可能とするが、持続性を検証するため、適正価格から乖離した額は設定しないこと。

#### ク 商品の販売及びプロモーション

- ・ ターゲットに対して効果的に周知できる媒体により、本商品のプロモーションを行うこと。
- ・ 様々な地域から申込みができるよう、インターネットなどにより広く販売すること。

#### ケ 課題の抽出と検証

- ・ 参加者に対してのアンケート調査や関係者への聞き取りなどにより課題を抽出するとともに、旅行者の動向や収益の見込みを具体的に検証すること。

### (2) 旅行事業者向けのPR資料の作成

今後、協議会が旅行事業者に対して行うプロモーション等に活用するため、本事業の成果などをもとに、旅行事業者に対し観光列車の活用事例やノウハウ等を紹介し、鉄道を活用した商品造成を促進するための資料を作成すること。

なお、資料は協議会において編集ができるよう、Microsoft Word、Excel、PowerPointのいずれかの形式によりデータを提出すること。

### (3) 報告書の作成

上記(1)(2)についてとりまとめた報告書を作成する。

なお、報告書は、紙媒体(A4版)40部及び電子媒体一式とする。

### (4) 新型コロナウイルス感染症が拡大した場合の対応

新型コロナウイルス感染症の影響でモニターツアーの実施が難しくなった場合の代替策について、あわせて提案すること。

## 4 委託期間

契約締結の日から令和4年(2022年)3月18日(金)まで

## 5 予算上限額

4,000千円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

## 6 業務上の留意事項

業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として、協議会と受託者が協議して決

定する。

## 7 提案方法

企画提案指示書に沿った企画提案書を、別紙「観光列車による道内旅行商品造成事業委託業務企画提案書作成要領」に基づきA4判縦長で作成し、必要部数を提出すること。

企画提案書はコピーが可能な用紙を使用し、丁合後、ホチキスやクロステープなどで綴じずにダブルクリップ等で留めること。

## 8 提出期限

令和3年（2021年）8月24日（火）15：00（必着）

## 9 提出場所

北海道鉄道活性化協議会事務局（北海道総合政策部交通政策局交通企画課内）

担当：山本

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話 011-231-4111（内線23-815）

## 10 その他

- （1）企画提案書の作成・提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- （2）企画提案書の採否は、文書で通知する。
- （3）期限までに企画提案書の提出がない場合は、「参加表明書」の提出があっても参加の意思がないものとみなす。
- （4）審査に当たっては、企画提案書は匿名とし、別に指示する企画提案者名（A社、B社等）により行うものとする。